

2021年4月26日

## 訪問モニタリング・監査等を実施される場合の留意点について

治験または臨床研究に関連した訪問モニタリング・監査等を実施されるにあたり、以下の点、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 【訪問の条件について】

- 1：訪問時、検温をお願いします。（37.5℃以上の発熱がある方は入室をお断りいたします。）
- 2：マスクの着用をお願いします。
- 3：チェックリストにて「はい」に該当する方は、訪問をお断りいたします。

### 【訪問の手順について】

1：訪問希望者は、事前にチェックリストの内容を確認した上で、訪問予約をしてください。  
※ このチェックリストは、訪問するための条件を確認しやすくするために作成したものと  
なりますので、チェックリストの提出は不要です。

↓

2：訪問日当日、訪問希望者は、当センター4階のエレベーター前にある訪問者受付にて、検温、手指消毒を行う。

↓

3：検温後、チェックリストの「はい」に該当しない旨を確認してください。

↓

4：訪問記録に記載する

↓

5：訪問可能

### 【訪問自粛について】

愛知県に緊急事態宣言が発令された場合や当院においてクラスターが発生した場合等により、訪問を自粛いただくことがございます。訪問の制限がしかれているのかどうか確認されたい場合は、担当CRCまたは担当事務局にお問い合わせください。

ご不明な点がございましたら、治験事務局担当者または臨床研究事務局担当者までご相談ください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。